

第 22 回 立川市通学路安全対策検討委員会（若葉町地区）

日 時：令和 5 年 1 月 16 日（月） 16:00～17:00

場 所：若葉台小学校

出席者：広瀬委員（立川市シルバー人材センター）

松村委員（若葉台小学校校長） 下田委員（小学校保護者）

杉浦委員（市学務課） 田中委員（市学務課）

事務局：菅原（市学務課）

議事 1. 意見交換

- ・ 7 月から 12 月までの振り返り
- ・ 来年度の交通ルール指導員の配置方針について

2. 今後の予定

第 23 回 通学路安全対策検討委員会（若葉町地区）

開催予定 令和 5 年 6 月下旬

1. 意見交換

○7月から12月までの振り返り

前回委員会以降の児童の登下校の様子等について、意見を述べた。

- ・事故もなく、安全に登下校できている。児童も交通ルール指導員に感謝している。小学校としては、交通ルール指導員の配置の終了を見据え、児童たちが自分の身は自分で守れるよう教えていく必要がある。
- ・保護者の通学路の安全に対する意識がもう少し必要ではないか。事故が起きてからでは遅いので、普段から自分の子どもが歩く通学路上の危険箇所等を把握し、交通ルール指導員がいなくなった時のことをイメージしてほしい。
現時点でもスクールゾーンのウマ出しの出し忘れやしまい忘れが少なくない状況なので、子どもの安全安心への意識向上が課題である。
- ・交通ルール指導員が配置されているうちに保護者にも通学路に立ってもらい、通学路上の危険な点を知ってほしい。
- ・学校公開日や引き渡し訓練等の機会に保護者も通学路を歩いて小学校に行ってもらい、通学路の状況を知ってもらうことも考えられる。
- ・前回委員会で話が出た、小学校、保護者代表、教育委員会連名での保護者宛て周知文を9月に配布したが、今のところ内容についての意見等は何も無い。
- ・周知文の内容についてご理解をいただいているということかもしれないが、実際に交通ルール指導員がいなくなると、実感が湧かないのかもしれない。
- ・今回の周知文が交通ルール指導員のいなくなった際のリスクを考えるきっかけになってほしい。
- ・交通ルール指導員は問題なく従事できている。

○来年度の交通ルール指導員の配置方針について

- ・前回委員会で話された通り、来年度を移行期間と位置付けて、交通ルール指導員の配置をどのようにしていくのか意見をもらいたい。
- ・1学期は新年度の始まりで、登下校の状況も落ち着いていないところもあるので、そこは配慮したい。
- ・昨年9月に保護者宛ての周知文を出しており、実際に交通ルール指導員の配置が変化するのが今年の9月からとなると、間が空きすぎる。1学期中にはある程度縮小した体制を見せたい。
- ・保護者への影響を考慮すると、交通ルール指導員が配置されなくなる令和6年度になる時点での前年度との差は小さくしたい。
来年度は段階を踏んで、少しずつ縮小していくことにより、交通ルール指導員が廃止されるという状況を実感してもらいたい。
- ・五日市街道の交差点は車通りも多い箇所ではあるが、登校時に若葉町駐在所の警察官が立っており、児童たちも渡る際に注意しているように見える。そこよりも鈴木慶やすらぎクリニックからくる道路と若葉西通りとの交差点の方が注意が必要である。
- ・来年度は4月～5月、6月～8月、9月～12月、1月～3月というように4つの期間に分けて、段階的に縮小する方向で調整していく。

議事要旨

4月上旬には詳細を案内できるようにする。

2. 今後の予定

次回は令和5年6月下旬の予定。